

2021年8月3日

役員，教職員，研究員，学生の皆様

新型コロナウイルス感染症対策本部

### 緊急事態宣言の発令に伴う本学宿泊施設の使用制限について（通知）

新型コロナウイルス感染症の急速な感染まん延により，神奈川県に緊急事態宣言が発令されたことを受け，既に7月30日付けで発出されております「神奈川県を含む緊急事態宣言発令に伴う新型コロナ感染症拡大防止のための方策について」に基づき，葉山キャンパスの宿泊施設は，当面の間以下のとおり使用制限を行いますので通知いたします。

関係の皆様には大変ご不便をお掛けすることとなりますが，学内における集団感染等の発生リスクを抑制するため，何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 使用制限期間

令和3年8月2日(月)から適用します。

なお，緊急事態宣言の発令解除の時期や，感染状況の推移等を総合的に勘案し，本通知による使用制限を解除する際は，改めてご案内いたします。

#### 2. 宿泊施設の使用制限について

原則として本学が保有するすべての宿泊施設の新規受入れを停止します。

ただし，葉山キャンパス及び東京ランチに所属する教職員，学生，研究員等の方で，教育研究活動上の緊急性・必要性により，葉山キャンパスに宿泊を伴う滞在を必要とする場合は，事前に理由書を提出いただき，「学長が特に宿泊を必要と認める場合」と認められる場合は，例外的に宿泊使用を許可する場合があります。

例外的に宿泊使用を許可する場合は，本学の新型コロナウイルス感染防止措置を遵守し徹底いただくことを要件とします。

以上

(本件に関する問い合わせ先)  
財務課施設係  
Tel:046-858-1614, 1518  
Email:shisetsu@ml.soken.ac.jp